

[異常時通報連絡の公表文 (様式 1 - 1)]

伊方3号機燃料取扱棟における1,2号機用一次冷却材ポンプ予備
インターナル保管容器の水位確認用ホースからの水漏れについて

22.6.23

原子力安全対策推進監

(内線 2352)

[異常の区分]

国への法律に基づく報告対象事象		有 ・ 無 [評価レベル -]
県の公表区分		A ・ B ・ C
外部への放射能の放出・漏えい		有 ・ 無 [漏えい量 -]
異常の概要	発生日時	22年6月22日13時48分
	発生場所	1号・2号・3号・共用設備
		管理区域内 ・ 管理区域外
種類	・ 設備の故障、異常 ・ 地震、人身事故、その他	

[異常の内容]

6月22日(火)14時45分、四国電力(株)から、別紙のとおり、伊方発電所の異常に係る通報連絡がありました。その概要は、次のとおりです。

- 通常運転中の伊方3号機の燃料取扱棟において、6月22日(火)13時48分、保修員が1,2号機用一次冷却材ポンプ予備インターナルを収納している容器の水位確認用ホースより床に保管用水が漏えいしていることを確認した。
- 漏えいした保管用水は、燃料取扱棟内の床に留まっており、建屋外部への漏えいはない。
- 今後、詳細調査を行う。
- 本事象によるプラント運転への影響及び外部への放射能の影響はない。

[復旧状況等]

6月23日(水)11時15分、四国電力(株)から、復旧状況等について、次のとおり連絡がありました。

- 1,2号機用一次冷却材ポンプ予備インターナルを分解点検するため、3号機の建屋内で作業していたところ、午前の作業終了後、何らかの原因で水位確認用ホースを固定していたテープが剥がれたため、保管用水が漏えいした。
- 午後の作業開始後、作業員が漏えいを発見し、当該ホースを接続している弁を閉止し、漏えいは停止した。
- 調査の結果、漏えい量は約450 (放射エネルギー約 5.4×10^5 ベクレル)で、漏えいした水の大半は液体廃棄物処理系統へ回収し、残りを紙ウエス等でふき取るとともに、燃料取扱棟内の床を養生していたポリシート等を除去した。
- 作業員の汚染や被ばくはない。
- 今後、詳細を調査する。
- 本事象によるプラント運転への影響及び外部への放射能の影響はない。

県としては、八幡浜保健所の職員を伊方発電所に派遣し、復旧状況等を確認しております。

(伊方発電所及び周辺の状況)

[事象発生時の状況]

原子炉の運転状況	1号機	運転中(出力%) ・ 停止中
	2号機	運転中(出力100%) ・ 停止中
	3号機	運転中(出力102%) ・ 停止中
発電所の排気筒・放水口モニタ値の状況		通常値 ・ 異常値
周辺環境放射線の状況		通常値 ・ 異常値

(参考)

1 国への法律に基づく報告対象事象

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、国（経済産業省原子力安全・保安院等）に対し、一定レベル以上の事故・故障等を報告することが義務付けられている。

国への法律に基づく報告対象事象に該当すれば、国際原子力機関が定めた評価尺度に基づき、7から評価対象外までの9段階の評価レベルが示されるので、異常の程度を判断する目安となる。評価対象外以下のものについては、安全に関係しない事象とされている。

2 県の公表区分

区分	内 容
A	安全協定書第11条第2項第1号から第10号までに掲げる事態 (放射能の放出、原子炉の停止、出力抑制を伴う事故・故障、国への報告対象事象 等) 社会的影響が大きくなるおそれがあると認められる事態 (大きな地震の発生、救急車の出動要請、異常な音の発生 等) その他特に重要と認められる事態
B	管理区域内の設備の異常 発電所の運転・管理に関する重要な計器の機能低下、指示値の有意な変化 原子炉施設保安規定の運転上の制限が一時的に満足されないとき その他重要と認められる事態
C	区分A, B以外の事項

3 管理区域内・管理区域外

その場所に立ち入る人の被ばく管理等を適切に実施するため、一定レベル（3月間に1.3ミリシーベルト）を超える被ばくの可能性がある区域を法律で管理区域として定めている。原子炉格納容器内や核燃料、使用済燃料の貯蔵場所、放射能を含む一次冷却水の流れている系統の範囲、液体、気体、固体状の放射性廃棄物を貯蔵、処理廃棄する場所等が管理区域に該当する。

異常発生場所が管理区域の内か外かによって、異常の程度を判断する目安となる。

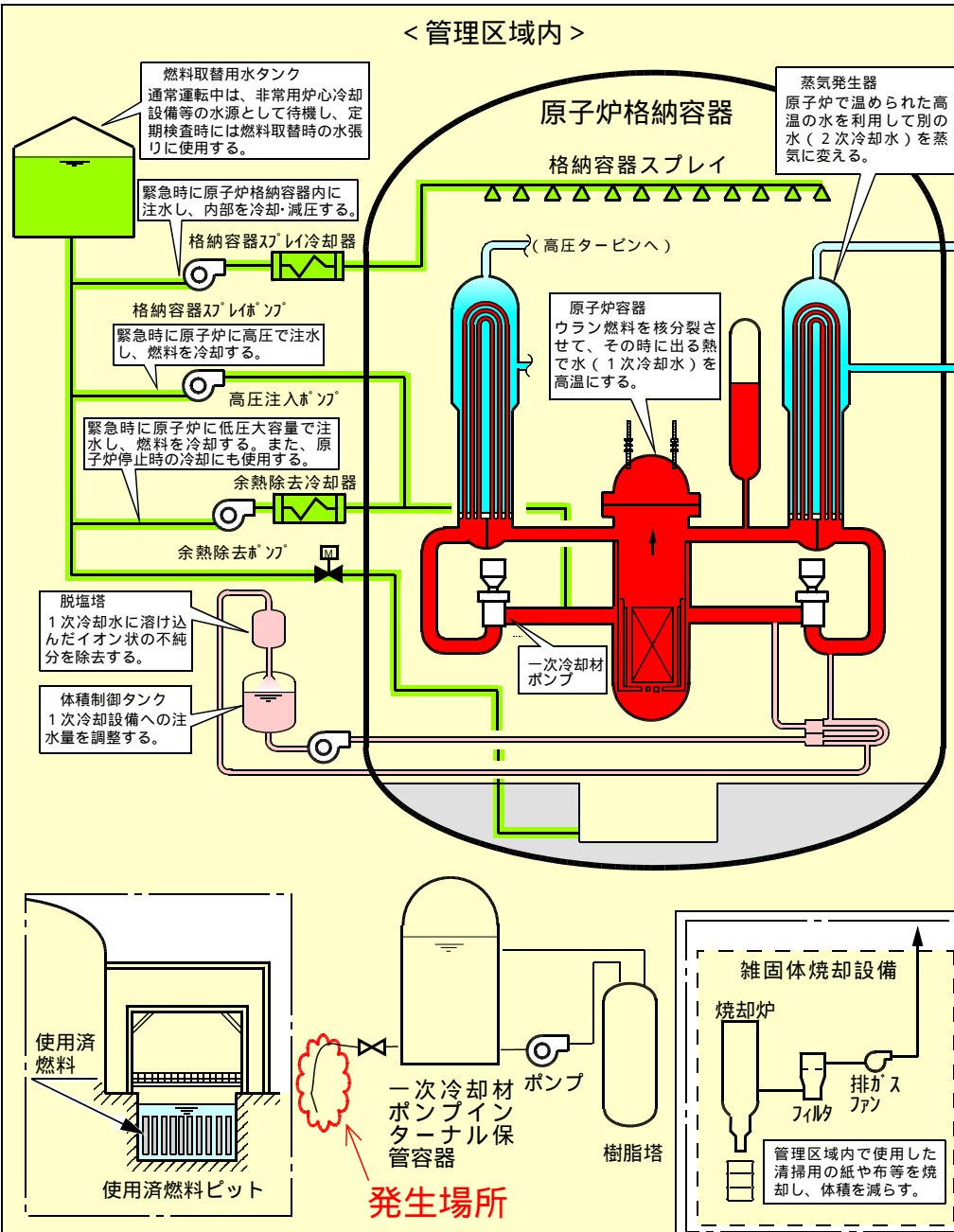
伊方発電所情報 (お知らせ)

発信年月日	平成 22年 6月22日(火) 14時 45分	
発信者	伊方発電所 堀田	
当該機	号機 (定格出力)	1号機(566MW)・2号機(566MW)・ 3号機(890MW)
	発生時 状況	1. 3号機出力914MWにて(通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中) 2. 1号機第一回定期検査中
発生状況 概要	設備トラブル ・人身事故・地震・その他	
	<p>1. 発生日時： 6月22日 13時48分</p> <p>2. 場 所： <u>3号機原子炉補助建屋4階 燃料取扱棟(管理区域内)</u></p> <p>3. 状 況：</p> <p>伊方発電所3号機は通常運転中のところ、本日13時48分に、燃料取扱棟において、1, 2号機用一次冷却材ポンプ予備インターナルを収納している容器の水位確認用ホースより床に保管用水が漏えいしていることを保修員が確認しました。</p> <p>今後、詳細を調査することといたします。</p> <p>なお、本事象によるプラント運転への影響および外部への放射能の影響はありません。</p> <p>また、漏えいした保管用水は、燃料取扱棟内の床に留まっており、建屋外部への漏えいはありません。</p>	
運転状況	1号機： 通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・ 定検中 2号機： 通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 3号機： 通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中	
備 考		

伊方発電所情報 (お知らせ、第2報)

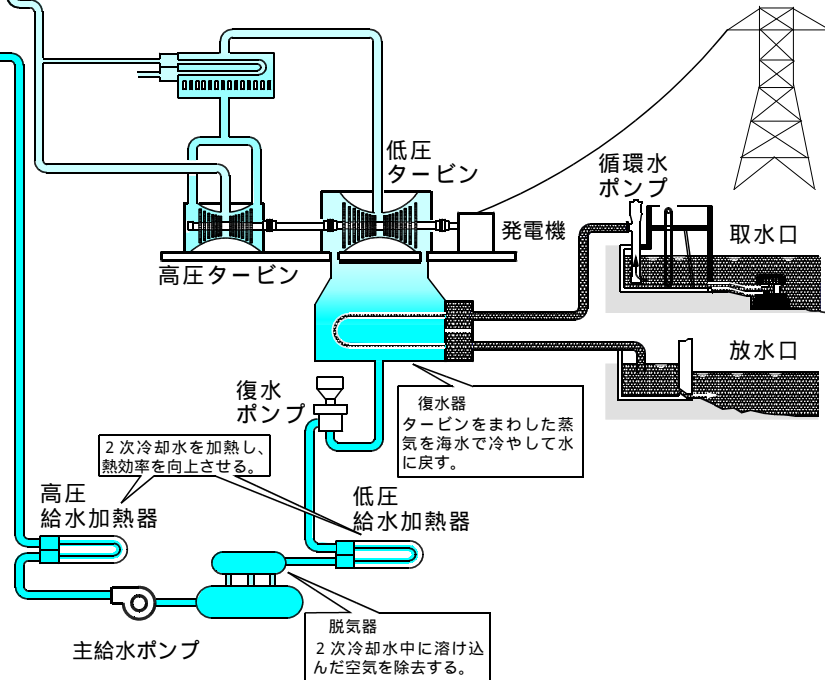
発信年月日	平成 22年 6月23日(水) // 時/5分
発信者	伊方発電所 佐藤
当該機	号機 (定格出力)
	発生時 状況
発生状況 概要	1号機(566MW)・2号機(566MW)・ 3号機(890MW)
	1. 3号機出力914MWにて(通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中) 2. 1号機第一回定期検査中
発生状況 概要	設備トラブル ・ 人身事故 ・ 地震 ・ その他
	<p>1. 発生日時： 6月22日 13時48分</p> <p>2. 場 所： <u>3号機原子炉建屋4階 燃料取扱棟(管理区域内)</u></p> <p>3. 状 況：</p> <p>伊方発電所3号機は通常運転中のところ、本日13時48分に、燃料取扱棟において、1, 2号機用一次冷却材ポンプ予備インターナルを収納している容器の水位確認用ホースより床に保管用水が漏えいしていることを保修員が確認しました。</p> <p>また、漏えいした保管用水は、燃料取扱棟内の床に留まっており、建屋外部への漏えいはありません。 [第1報にてお知らせ済み]</p> <p>1, 2号機用一次冷却材ポンプ予備インターナル*を分解点検するため、3号機の建屋内で作業していたところ、午前の作業終了後、何らかの原因で水位確認用ホースを固定していたテープが剥がれたため、保管用水が漏えいしました。午後の作業開始後、作業員が漏えいを発見し、当該ホースを接続している弁を閉止し、漏えいは停止しました。</p> <p>調査の結果、漏えい量は約450ℓ(放射エネルギー約5.4×10^5ベクレル)で、漏えいした水の大半は液体廃棄物処理系統へ回収し、残りを紙ウエス等でふき取るとともに、燃料取扱棟内の床を養生していたポリシート等を除去しました。</p> <p>作業員の汚染や被ばくはありません。</p> <p>今後、詳細を調査することといたします。</p> <p>なお、本事象によるプラント運転への影響および外部への放射能の影響はありません。</p> <p>※：一次冷却材ポンプの内部部品の一部であり、予備品として保有しているもの。</p>
運転状況	1号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・ 定検中 2号機： 通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 3号機： 通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中
備考	

伊方発電所 基本系統図

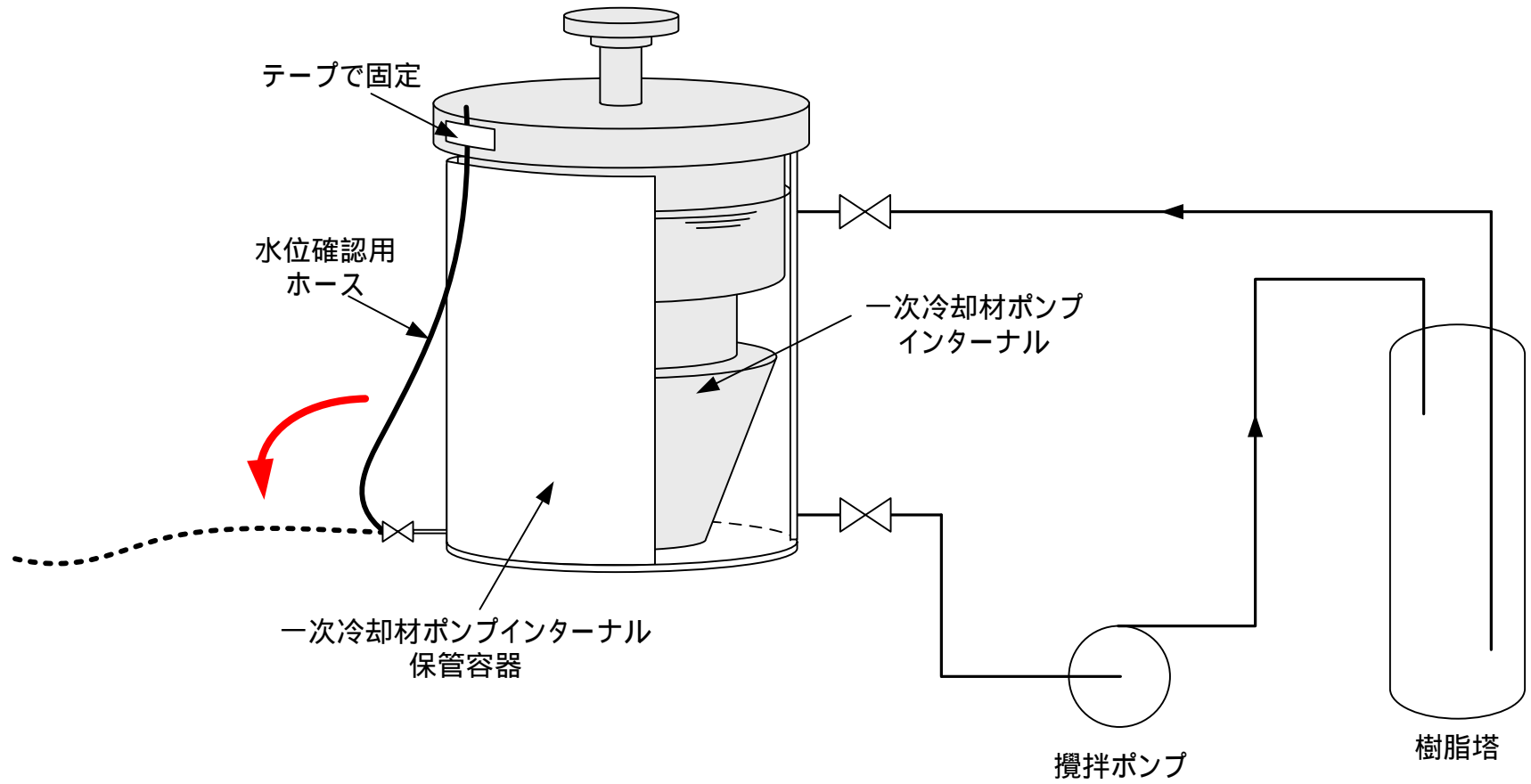


[凡例]

- : 原子炉で発生した熱を蒸気発生器に伝える設備 (1次冷却設備) [放射性物質を含む]
- : 緊急時に原子炉等を冷やす設備 (非常用炉心冷却設備等) [放射性物質を含む]
- : 1次冷却水の水質・水量を調整する設備 (化学体積制御設備) [放射性物質を含む]
- : 蒸気発生器でできた蒸気でタービンをまわし発電する設備 (2次冷却設備) [放射性物質を含まない]
- : 管理区域 (原子炉格納容器、使用済燃料等の貯蔵、放射性廃棄物の廃棄等の場所であって、その場所の放射線が一定レベル(3月間に1.3ミリシーベルト)を超える恐れのある場所 [実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第1条第2項第4号に規定])



伊方発電所 一次冷却材ポンプインターナル 保管容器概略図





保管容器



当該ホース

用語の解説

一次冷却材ポンプ予備インターナル

一次冷却材ポンプの羽根車等の内部部品の一部であり、ポンプに取り付けているもの以外に予備品として保有しているもの

一次冷却材ポンプ

加圧水型原子炉において、原子炉を冷却し、その熱を蒸気発生器に送るための一次冷却材を、原子炉と蒸気発生器の間で循環させるポンプ

周辺環境放射線調査結果

(県環境放射線テレメータ装置により確認)

平成22年6月22日(火)

(単位：ナノグレイ/時)

測定局	時刻	測定値(シンチレーション検出器)					平常の変動幅の最大値	
		13:30	13:40	13:50	14:00	14:10	降雨時	降雨時以外
愛媛県	モニタリングステーション(九町越)	17	16	17	16	17	4.6	1.9
	九町モニタリングポスト	-	-	-	-	-	4.8	2.5
	湊浦モニタリングポスト	16	17	18	16	16	3.7	1.6
	伊方越 モニタリングポスト	20	20	20	20	20	4.6	2.2
	川永田 モニタリングポスト	22	21	22	22	23	5.1	2.7
	豊之浦 モニタリングポスト	11	12	12	12	11	4.3	1.4
	加周モニタリングポスト	24	25	24	25	25	5.4	3.0
	大成モニタリングポスト	21	22	21	21	21	3.6	2.2
四国電力(株)	モニタリングステーション	14	14	14	15	15	4.1	1.7
	モニタリングポストNo.1	14	14	14	14	14	4.4	1.6
	モニタリングポストNo.2	14	13	14	14	14	4.5	1.6
	モニタリングポストNo.3	12	13	12	12	12	4.6	1.5
	モニタリングポストNo.4	13	13	14	13	14	4.4	1.6

降雨の状況：有・無

伊方発電所の排気筒モニタ等にも異常なかった。

(参考)

1 環境放射線の測定値は、降雨等の気象要因や自然条件の変化等により変動するので、原子力安全委員会の環境放射線モニタリング指針に基づき、測定値を「平常の変動幅」と比較して評価しています。

「平常の変動幅」は、過去2年間(平成18、19年度)の測定値を統計処理した幅(平均値±標準偏差の3倍)としており、一般に、測定値が「平常の変動幅」の最大値以下であれば、問題のない測定値と判断されます。

2 環境放射線は線量(グレイ)で表されますが、一般的に、これに0.8を乗じて、人の被ばくの程度を表す線量(シーベルト)に換算しています。

例えば、線量率約20ナノグレイ/時の地点では、1年間に約0.14ミリシーベルト(ミリはナノの100万倍を表す)の自然放射線を受けることとなりますが、これは、胃のX線検診を1回受けた場合の4分の1程度の量です。

(放射線量の例)

